

東京家政学院大学学生向けソーシャルメディアガイドライン

東京家政学院大学

このガイドラインは、東京家政学院大学の学生を対象に、ソーシャルメディアを適切に利用し、効果的かつ安全に活用するための留意事項を定めたものです。

1. 定義

「ソーシャルメディア」とは、インターネットを利用して情報を発信・共有・拡散し、双方向のコミュニケーションを形成するメディアを指します。ブログ、Facebook、X（旧Twitter）、Instagram、BeReal. 等のソーシャルネットワーキングサービス（SNS）、YouTube、ニコニコ動画、TikTok 等の動画共有サイト、LINE 等のメッセージアプリが含まれます。

2. 法令等の遵守

ソーシャルメディアの利用は、日本国憲法をはじめとする法令に基づいて行わなければなりません。海外での利用時は、その国の法令も遵守してください。国の法令に加え、大学、その他の所属団体や利用するサービスの規程やガイドラインも遵守してください。

（遵守すべき関連法令等の例）

- ・ 個人情報の保護に関する法律
- ・ 刑法（名誉毀損罪、侮辱罪）
- ・ 著作権法
- ・ 公職選挙法
- ・ 不正アクセス禁止法
- ・ 労働基準法
- ・ 迷惑防止条例
- ・ 東京家政学院大学学則
- ・ 東京家政学院大学学生懲戒規程

3. 知的財産権の保護

情報発信の際には、著作権や肖像権などの知的財産権を侵害しないよう注意してください。学院のロゴマークやキャラクターの使用には総務室の許可が必要です。

また、大学においては、講義、演習、実験、実習、試験等の内容およびスライド、配布資料等に関する知的財産権は、大学および学部・学科、著者に帰属します。これらの無断での撮影、複製、転用、公開は禁止されています。

4. 守秘義務・機密情報の取り扱い

職務上知り得た機密情報や未公開情報の取り扱いには注意が必要です。学生もアルバイトやインターンシップ、実習先等で知り得た情報を不用意に公開しないでください。

大学の講義、演習、実験、実習、試験等または研究室等で知り得た情報にも守秘義務が含まれている場合があります。

5. プライバシー保護

自分や他の人のプライバシーを侵害しないよう注意してください。特に、他の人のプライバシーや個人情報の保護に努め、個人が特定される情報の掲載には注意を払ってください。

不適切な利用は、自分自身に加えて、家族や友人を巻き込むリスクがあります。発信した情報は広く拡散される可能性があります。一度公開された情報は完全に削除することが困難であり、その情報が永久的に検索される可能性があることを認識してください。

6. 人権や倫理の尊重

特定の個人や団体を誹謗中傷する内容、差別的な内容、性的表現、公共性を損なう内容の発信は行わないようにしてください。中傷や侮辱、ヘイト・スピーチ、他人に不快感を持たれる発言、公共性を損なう内容等は許されるものではありません。

7. 正確な情報伝達と誤りの即時訂正

正確な情報を発信し、不正確な情報は発信しないようにしてください。誤りがあった場合は速やかに訂正し、その訂正箇所が分かるように示してください。フェイク情報の流布や拡散に加担しないよう注意し、フェイク情報を見分ける力を養うことも重要です。

8. 情報の影響力

一人ひとりの情報発信が社会に与える影響を認識し、適切な情報発信を心がけてください。授業時間中の情報発信は禁止されています。

9. ソーシャルメディアの安全性

ソーシャルメディアやインターネットの利用は健康や社会に問題を引き起こす可能性があります。節度を持って利用してください。

10. 生成 AI を利用する場合の留意点

学生や教職員が生成 AI を利用するに留意すべき事項や心構え等を記載したガイドラインについては、「学校法人東京家政学院 生成 AI の利用ガイドライン」に定めています。

11. その他の留意点

不適切利用の問題が生じた場合、学生は学則・諸規程に従い処分されることがあります。システム、サーバー、PCを使用する場合は、所属機関のネットワークシステム利用規程に従い、不適切と判断された場合は大学が対応を行います。個人利用による結果は自己責任ですが、社会的問題となった場合、大学も倫理的責任を負うことがあります。

附 則

このガイドラインは、令和6年6月27日から施行する。